



小林

泰士がマーケットエンタープライズ<3135>株式の変更報告書を提出
(保有減少)



東証1部のマーケットエンタープライズ<3135>について、小林
泰士が12月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所・本店所在地変更のため」によるもの。

報告書によると、小林
泰士のマーケットエンタープライズ株式保有比率は、58.00%と1.52%減少した。

報告義務発生日は、2016年3月31日。